

令和7年度 第1回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和7年10月28日（月）午後3時30分～午後5時

【場 所】 尼崎市役所 4-1会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

松本 真 市長
森山 太嗣 教育長
徳山 育弘 教育委員
太田垣 亘世 教育委員
正岡 康子 教育委員
片谷 勉 教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第6条）

吹野 順次 副市長
北村 幸司 こども青少年局長
藤川 明美 教育次長
嶋名 雅之 教育次長
大竹 文雄 学びと育ち研究所所長
朴 志 こども青少年部長
佐々木 修 管理部長
渡邊 明美 学校教育部長
西田 啓行 学校支援担当部長
尾崎 匠 教育総合センター所長
徳田 靖和 学事企画課長
民谷 洋二 学校教育課長

【事務局】 こども青少年局企画管理課

総合政策局政策部政策推進課

教育委員会事務局管理部企画管理課

【資 料】

- ・次第
- ・資料1 学びと育ち研究所の効果的な活用について
- ・資料2 制服等学用品費に係る保護者負担の軽減について

【次 第】 開 会

- 1 学びと育ち研究所の効果的な活用について
- 2 制服等学用品費に係る保護者負担の軽減について
- 3 その他

閉 会

【議 事】

(敬称略)

●開会

出席確認（構成員 6 人中 6 人出席、関係者 12 人、傍聴者 9 人）

松本 あいさつ

これまで、教育大綱や教育振興基本計画の策定時、また、いじめ重大事態が発生した際などに情報を共有する場として総合教育会議を開催していたが、総合教育会議が設置された背景としては、平成 27 年に地方教育行政法が改正され、市長と教育委員会が教育行政において連携を図る目的で設置されたものである。そのような主旨に鑑みれば、市の教育行政の重要な政策については、可能な限り総合教育会議で、各教育委員と同じ思いを持ちながら、政策を進めていきたいという思いがある。教育委員の負担を考慮しながらも、できるだけ細かく議論を行い、教育行政について共有する場として運用していきたいと考えている。

●次第 1 学びと育ち研究所の効果的な活用について

吹野 まず 1 つ目の議題の学びと育ち研究所の効果的な活用について、学びと育ち研究所（以下「研究所」という。）の大竹所長から説明いただく。

【資料 1 をもとに大竹所長から説明】

吹野 意見、質問がある方は発言を願う。

松本 教育データの活用が尼崎市で進んでいることが国や学会では知られているとのことだが、例えば国立教育政策研究所や各大学の教育学部等でも同様の研究ができるのではないかという見方もある。そのなかで基礎自治体が研究を行う意義はどこにあるのか教えていただきたい。

大竹 基礎自治体が研究を行う意義は主に 3 点考えられる。1 つ目は、国レベルの研究では、教育のデータとそれ以外の分野のデータを紐づけて研究することが難しいが、基礎自治体ではそれが可能な点である。例えば国も学力テストを行っており、そのような教育のデータはあるものの、それらを生活保護やひとり親家庭のデータなどと紐づけて分析するということはなかなかできない。それが、基礎自治体では教育のデータとその他のデータを紐づけて分析することができる。

2 つ目は、基礎自治体ごとで教育施策が異なるなか、それぞれの施策の効果を検証することは非常に重要であるが、それが基礎自治体レベルで効果検証できる点である。

3つ目は、基礎自治体が分析して欲しいテーマを研究内容に取り入れやすい点である。例えば「尼崎市ではこのような課題があるため、この取組を検証してほしい」などの要望を聞き、研究を行い、効果検証できることは大きな価値があると考える。

松本 ありがとうございました。もう1点伺いたい。1人の子どもが就学前から小、中学校と進級するなかで、尼崎市では個人の情報を継続的に分析することができているが、この分析は国や他の自治体でもできることなのか。それともこのような取組は尼崎市の強みなのか。

大竹 継続して分析を行う場合は、同じ子どもを追っていかなければ分析できないため、尼崎市の強みであると言える。例えば、尼崎市では生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業を行っているが、その効果検証を行う場合、仮に学力が向上したと結果が出た場合でも、元々学力の高い子どもなのか、そうでないのかは、同じ子どもを継続的に追わないと効果を図ることができない。そのような検証を他自治体で行っている事例はほとんどなく、ここまで継続したデータがあるのは尼崎市だけだと認識している。

徳山 研究所が立ち上がってからコロナ禍になるまでは、研究所の活動報告会に全て参加しており、未就学児への働きかけの重要性や、地域の見守りができている学校は不登校率が下がるなど、様々な分析をしていることはとても良い取組だと感じている。ここで質問だが、現在の研究の中で、子どもの家庭環境のデータなどは活用しているのか。

大竹 家庭環境のデータについて、例えば生活保護や準要保護児童（経済的困窮世帯で就学援助制度を受けている世帯の児童）、ひとり親世帯かどうかといったデータや、家族構成など住民基本台帳に記載のあるデータなど、様々なデータの統計的な活用をしている。
一方で、住民税のデータは活用できていないため、中間層の分析はできていないが、将来的には利用できればと考えている。

徳山 これから更に活用するデータを増やしていくという考え方。

大竹 そのとおりである。個人を特定できる情報は使用不可のため、統計的な活用となるが、できるだけ教員の取組の効果検証を行っていきたいと考えている。例えば教員の状況と子どもの学力がどのように関連しているかなど、教員の取組に

より効果はとても大きいため、本来であれば教員のデータも活用したいが、現時点ではデータはもらえていない。

また学校によっても取組が異なるため、放課後学習を週 1 回行っている学校と週 3 回の学校では子どもの学力にどのように影響しているかなど、学校ごとの取組についても調べられたらと思っているが、そのような現場のデータが現状はもらえてない。そのような情報を自動的に集められる仕組みができれば、現場の負担もなく、教員の努力を効果検証できるようになると思っている。その仕組みを作るためにも、研究所が成果を上げていき、結果を伝えることで、現場が協力したいと思える、そのような良い循環を作りていきたいと考えている。

徳山 個人情報は保護しながらも、できるだけ細かなデータを提供していけば、研究所から良いフィードバックが返ってくるのではないかと思う。

森山 教育長に就任する前は、研究所の担当部長、また局長を務めており、その時から、研究所と教育委員会がもっと連携を図れないかと疑問に思っていた。そういったなか教育長に就任し、5 月に大竹所長と教育委員会事務局の部課長及び指導主事との意見交換を実施し、また今年度の研究所活動報告会後の意見交換会でも研究所のコンセプトを共有し、連携を図ったところである。

教育委員会としても、「教育を科学する」というマインドをしっかりと持っておくことが必要であると考えており、現在、教員同士で教科別に実施している研修会でも、「疑問に感じたことを研究所に分析いただきたい」という声も上がっていることから、そのようなマインドができてきていると感じている。

また、現在実施している朝学習や放課後学習については学校ごとに取組内容が異なるため、学校ごとの取組の差を分析できれば、より効果的な取組にできるのではないかと考えている。

太田垣 以下の 5 点について、大竹所長に伺いたい。

- (1) 必要なデータがない場合はどのように研究しているのか。
- (2) EBPM の対極にあるのが、経験的や直感的な感覚だと思うが、データ自体が経験的なものもあるのではないか。
- (3) 行政が所有しているデータを研究所が活用しており、研究結果を報告することなどで、市民の情報が外部に出ることになると思うが、ガバナンスは取れているのか。
- (4) 期待された研究結果が出なかった場合の対応はどのようにしているのか。
- (5) 市民のデータを活用している以上は、研究に関して市民の方々に知つてもらう必要があると思うが、どのような取組をしているのか。

大竹

いただいた質問について、次のとおり回答する。

- (1) 必要なデータがなかった際、新たに調査を行う場合と、既にあるデータを整理して組み合わせることで、必要な情報を得る場合がある。新たに調査を行った事例として、ヤングケアラーの研究をした際に尼崎市がヤングケアラー調査を行い、そのデータを活用した。また、既にあるデータの整理をして組み合わせた事例として、運動会や文化祭、遠足などの情報を活用したいと考えた時に、現場はそのようなデータは取っていないとのことであったが、行事を行う際の計画書を現場が教育委員会に届出していることから、その届出を整理して研究に活用した事例がある。
- (2) EBPM は客観的な情報を第三者の目線で評価することである。例えば、直感的に効果があると考えていることはたくさんあると思うが、それらをデータで示すことは一般的にはなかなか難しい。そのようなことをデータで示していくことが EBPM である。また、しっかり分析しなければ、効果が出ている原因がわからないため、効果検証できる手法を使うことも EBPM にとって重要である。
- (3) 個人情報保護に対するガバナンスはしっかりと取れている。まず、個人情報を含むデータを使用する前に、市職員と外部の有識者から構成される倫理委員会に諮っている。その倫理委員会で、データを使用することに問題ないか確認いただいてから、研究所にデータを提供いただいている。また、研究所に提供いただいたデータも個人の名前などは伏せられた状態で提供されるため、研究員が個人を特定することはできない仕組みになっている。
- (4) 期待された結果が出なかった場合の対応について、研究所は出た成果をそのまま伝えており、それをどのように政策に反映するかは尼崎市に考えていいただいている。
- (5) 市民に知っていただく取組として、毎年研究所の活動報告会を実施しているほか、保護者向けにリーフレットを配布している。

朴

(3)と(5)について、補足説明させていただく。個人情報の取扱いについて、研究員は尼崎市の会計年度任用職員として任用しているため、市職員と同様に守秘義務が課されたなかで研究をしていただいているという状況である。

また市民への周知活動として、研究所の活動報告会は YouTube にて同時配信を行っているほか、アーカイブ視聴もできる形を取っている。リーフレットの配布は、小学校 1 年生の保護者の方に配布し、研究内容等を紹介している。

正岡

一般人が常識として感覚的に思っていることを数字で表していただく、科学的に裏付けていただくことはとても大切だと思う。ここで質問だが、教員や

学校で個別的に行っている具体的な事業の成果を研究材料にすることは可能なのか。

大竹 私たち研究員はまさに、教員や学校ごとに行っている取組のデータが欲しいと思っており、個別的に様々な工夫をされている取組の効果がどのようなものかを科学的に分析して、フィードバックし、政策に繋げていただいたり、横展開したりするきっかけにしていただければと思っている。研究材料になるような取組を御存知であれば、是非教えていただき、分析したいと思う。

片谷 EBPM は良い仕組みだと思っている。実際、尼崎市の運用の仕方として、今ある政策とその政策目標を提示されてから研究をしているのか。

大竹 研究テーマによっては政策目標を提示されているものもある。例えば学習支援事業は、生活保護受給世帯の子どもたちの高校進学率を高めるという目標が示されているが、事業が始まってから年数が経っていないため、高校進学率はチェックするものの、学力が向上しているかどうかということも併せて確認している。

また、長期欠席の子どもを減らすことに関する政策目標も掲げられているが、何が原因で目標が達成できていないのか、目標達成するために何が必要かということをエビデンスとして出していくようにしている。

一方で、まず実態を明らかにしてから政策目標を立てることもあるため、両方の進め方で研究を行っている。

●次第 2 制服等学用品費に係る保護者負担の軽減について

吹野 続いて、制服等学用品費に係る保護者負担の軽減について教育委員会事務局から説明いただく。

【資料 2 をもとに教育委員会事務局から説明】

吹野 意見、質問がある方は発言を願う。

松本 学用品費の負担軽減について、1人あたりで見ると大きく負担が変わることではない。しかし、仮に1家庭あたり3,000円しか購入費用が減らなかつたとしても、市内の中学生1万人を掛けるとおよそ3,000万円、小学生を合わせるとおよそ1億円の効果額を生み出すことになる。それをどう評価するかだが、1億円の

税財源を捻出するということはとても大きなことであるため、1家庭あたりの負担が減るというのは保護者からすると見えづらいかもしれないが、実は大きな効果が出ることになる。

学用品費については、所得の低い家庭には就学援助の制度があり、一定額の補助が給付され、この就学援助を充実させるべきだという意見もあり、内部で検討しているところであるが、就学援助対象外の家庭は全額負担になるため、どれだけ負担を減らせるかというのは、ぎりぎりまで知恵を出して考えていくべきだと思っている。

他にも、一つ一つの教材等の必要性も議論が必要だと考えている。例えば柔道着は年間数回しか使わないものの、各家庭で購入いただいているが、それを学校で購入するとなると管理の問題が出てくるため、どちらが良いのかという議論になると思う。また、靴についても真っ白の靴を使用するよう校則で定めている学校もあるが、なかなか真っ白の靴が売っていなかったり、売っていても金額が高かったりする。そのような小さなことも課題はあると思っており、学校の想いも尊重しながらもできる部分は議論を進めていく必要があると思っており、今回は問題提起として議題に上げた。

森山 学用品については、生徒指導の観点も踏まえて各学校で指定していることもあるが、昨今の物価高騰を考え、少しでも保護者の負担軽減を図っていくことが大切だと考えている。

神戸市では、制服等を標準的な形で指定したうえで、素材を工夫して安価なもの、高価なものを保護者が指定できる取組をされており、尼崎市でも、まずは学校現場と課題認識を共有するために会議体を立ち上げようと考えている。また、各学校の取組も横展開するために調査をかけるなど、学校だけに任せることではなく、教育委員会も関与しながら負担軽減を図っていきたいと考えている。

徳山 就学援助を受けられる世帯への補助は手厚くなっているが、共働きだが給与が上がっていない世帯が一番苦しいため、標準化することによって乗り切れる世帯も多いと思う。

また、2、3月は出費が重なる時期であり、費用を捻出するのが難しい家庭もあるため、例えば修学旅行費と同じように、ブレザーやスラックスの費用を2年などの分割払いができるようにすることも案としては良いのではないかと思う。

吹野 今日は何かを決めるだけでなく、様々なアイデアもいただきたいので、徳山委員のような意見もあれば、是非御発言願いたい。

- 松本　　近年、ランドセルの価格も高くなっているが、必ずランドセルでなければならぬという決まりはないため、尼崎市でもランドセル以外の鞄も可であるということを明示するようにしている。このように明示することはとても大きなことではあるが、保護者は、原則はランドセルであり例外としてランドセル以外も可と認識され、実態とは異なる伝わり方をしている場合もある。そういったなか、例えば尼崎市の標準ランドセルを安い価格帯で作り、標準ランドセル以外も可とするような工夫をすることで、保護者も購入しやすくなるのではないか。
- 徳山　　教科書も電子化が進んでいるため、タブレットさえ持つていけば、ランドセルを購入しなくても良いとするのも一つの案だと思う。
- 太田垣　あまがさき子ども・子育てアクションプランの中でも、夫婦が理想の数の子どもを持てない理由として経済的負担を挙げられていることもあり、非常に慎重に扱わなければならない議題だと思っている。
　　全国の自治体が取組む負担軽減策を調べたところ、大手のファストファッションブランドに依頼し、良質で安価な制服を作っている事例もある。ただし、そうなると地域の業者が経営困難になるため、地域経済の衰退に繋がるという課題もあり、慎重に考えなければならない。
　　また、公的な教育支援と出生率が関係するのか、EBPMを活用すれば分析できるのではないかと思う。
- 正岡　　栃木県立宇都宮東高等学校・附属中学校では、生徒会が主導になり、今年の夏から制服をポロシャツとハーフパンツに変更したというニュースがあった。背景には、自転車通学の学生が多いことから猛暑を乗り越えるために考えたとのことである。その際も大手のファストファッションブランドに依頼して、安価で洗濯も簡単にできるような制服になったとのことである。確かに始業式などの時にポロシャツとハーフパンツの学生が並ぶことに様々な意見はあるかもしれないが、生徒発信でそのように変わった事例はヒントになるのではないか。
　　シャツなども3枚程度購入する必要があり負担も大きいため、指定しなくてよくなれば保護者の負担も減ると思う。
- 片谷　　生徒指導の観点では統一したものが良いと思うが、ポロシャツで統一するなら良いとは思う。確かに負担軽減の課題もあるが、学校という団体として見た時に、同じ制服を着るということも大事だと思うので、知恵を出し合って良い案を出せればと思う。

松本 例えば会社であれば、一体感を作ったり、対外的な広告効果なども考慮したりして制服を揃えることもあるが、会社の場合は制服を支給することが多いと思う。一方で、学校の制服の場合は保護者が負担する形であり、家庭によって経済状況が異なるため、生活保護や就学援助を受けられている家庭や、経済的に余裕がある家庭は大丈夫だが、そうでない中間層の家庭に対する保護者負担をどう減らすかは、やはり考えるべきだと思う。

片谷 制服があることによって、私服を購入する数を抑えることができるため、私服を複数枚購入する価格を考えると、制服の方が負担は少ないよう思う。

松本 それはそうだと思うので、制服を標準服に変えられる学校の保護者の負担をどれだけ下げられるかが大事だと思う。
また、先ほど太田垣委員がおっしゃったように、地域の業者や地域経済への配慮も必要である。しかし、一番は学用品を購入する保護者や子どもを中心に考えるべきだと思う。

森山 数年前に校則の見直しを行った際、例えば靴下を指定の物から指定なしに変更した場合に生徒指導の問題が増えるか検証したところ、生徒指導は増えなかったという結果が出た。
制服についても、生徒指導と関連する部分が大きいのではないかという意見もあると思うが、同様に検証していくのも良いのではないかと考えている。

●次第3 その他

吹野 続いて、その他の項目だが、報告することはあるか。
(一同、報告事項なし。)

●閉会

松本 あいさつ
今回の総合教育会議では、議論になる題材を取り扱わせていただいたが、今後もこのような分野の議題を積極的に扱い、問題意識を皆さんと共有できればと考えている。

今回の1つ目の議題ではEBPMについて議論を行った。私は小さい頃風邪を引きやすかったため、父親から乾布摩擦をすれば風邪を引かないと言われ背中を擦られていたが、現代ではそのようなことは全くしないと思う。同様に、原因に対しての対処法が科学的でない場合は多くあるが、一つ一つエビデンスを積み上げることによって明確な対処法が明らかになってくるため、分析する姿勢と

いうのは大事だと今日改めて感じた。

また、2つ目の議題の学用品費に関する保護者負担の軽減に向けた取組については、おそらく総論として反対はないと思うが、学校ごとに制服等を導入した経緯もあるため、丁寧に議論を行う必要があり、総合教育会議で議論はしながらも、現場とコミュニケーションを取ることが大切だと思っている。教育長からお話をしがあったように、保護者負担の現状把握の調査を行い、負担軽減に向けた会議体も設置して議論いただき、また我々もそれらの状況を把握し、大きな方向性を共有しながら、検討が進むことを期待したい。

以上